

平成 27 年度 第 1 回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日時：平成 27 年 7 月 8 日（水） 午後 1 時 30 分

場所：八戸市庁 本館 3 階 第三委員会室

●出席委員（8名）

工藤会長、獅子内副会長、小柳委員、松川委員、室岡委員、眞下委員、新坂委員、高渕委員

●事務局

石田福祉部長兼福祉事務所長、加賀福祉部次長兼福祉・子育て給付金室長

【高齢福祉課】小橋高齢福祉課長、中居地域包括支援センター所長、嶋森高齢福祉GL、
夏堀副参事兼社会福祉士、山村副参事、酒井主幹、江渡主幹、竹井主幹、
中坂主事兼介護支援専門員

夏堀副参事	<p>それでは、少し定刻前でございますけれども、始めさせていただきたいと思えます。只今より、平成 27 年度第 1 回八戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日は、8 名全員の出席となっておりますことをご報告いたします。</p> <p>はじめに、平成 27 年 6 月 29 日付けで八戸市健康福祉審議会委員に委嘱されました方の委嘱状交付を行います。お名前をお呼びしますので、その場に御起立願います。福祉部長がお席にまいりまして、委嘱状をお渡しいたします。</p> <p>では、福祉部長お願いいたします。</p> <p>八戸学院大学専任講師、小柳達也様。</p>
小柳委員	はい。
石田福祉部長	<p>委嘱状、小柳達也様。八戸市健康福祉審議会委員を委嘱します。</p> <p>平成 27 年 6 月 29 日から平成 28 年 6 月 25 日までとします。</p> <p>平成 27 年 6 月 29 日、八戸市長、小林眞。よろしく願います。</p>
小柳委員	よろしく願います。
夏堀副参事	<p>以上で、委嘱状交付を終わります。</p> <p>次に、今年度最初の運営協議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>会長、工藤清太郎様。</p>
工藤会長	はい。医師会の工藤でございます。よろしく願います。
夏堀副参事	副会長、獅子内和子様。
獅子内委員	獅子内です。よろしく願います。
夏堀副参事	委員、小柳達也様。
小柳委員	はい。小柳と申します。どうぞよろしく願います。
夏堀副参事	委員、松川充様。
松川委員	はい。松川でございます。どうぞよろしく願います。

夏堀副参事	委員、室岡雪子様。
室岡委員	室岡でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
夏堀副参事	委員、眞下久美子様。
眞下委員	眞下でございます。よろしくお願いいいたします。
夏堀副参事	委員、高淵壽男様。
高淵委員	はい。民生委員児童委員協議会の八戸市の会長をやっております、高淵です。よろしくどうぞお願いします。
夏堀副参事	委員、新坂恒雄様。
新坂委員	新坂です。よろしくお願いいいたします。
夏堀副参事	以上でございます。それでは、議事の進行は工藤会長にお願いいいたします。
工藤会長	それでは皆さん、お忙しいところ御出席くださいますして本当にありがとうございます。はじめに、事務局の職員の紹介をよろしくお願いします。
石田部長	それでは、改めまして、福祉部長の石田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、事務局職員を紹介させていただきます。 まず、加賀仁志福祉部次長兼福祉・子育て給付金室長でございます。
加賀次長	はい、加賀でございます。よろしくお願いいいたします。
石田部長	小橋和志高齢福祉課長でございます。
小橋課長	小橋でございます。よろしくお願いいいたします。
石田部長	中居裕子地域包括支援センター所長でございます。
中居所長	中居でございます。よろしくお願いいいたします。
石田部長	嶋森三男高齢福祉グループリーダーでございます。
嶋森GL	嶋森です。よろしくお願いいいたします。
石田部長	夏堀愛子副参事兼社会福祉士でございます。
夏堀副参事	夏堀でございます。よろしくお願いいいたします。
石田部長	山村由希子副参事でございます。
山村副参事	山村です。よろしくお願いいいたします。
石田部長	酒井明美主幹でございます。
酒井主幹	酒井でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
石田部長	竹井秀帆主幹でございます。
竹井主幹	はい、竹井と申します。よろしくお願いいいたします。
石田部長	江渡聡子主幹でございます。
江渡主幹	江渡と申します。よろしくお願いいいたします。
石田部長	中坂和裕主事兼介護支援専門員でございます。
中坂主事	中坂と申します。よろしくお願いいいたします。
石田部長	以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいいたします。
工藤会長	ありがとうございました。 今日は、事務局から2件の議事が提出されております。それでは、次第に従って、1件目の議事「平成26年度地域包括支援センター事業報告について」、事務局より説

	<p>明をお願いいたします。</p>
<p>山村副参事</p>	<p>それでは、平成 26 年度地域包括支援センター事業報告について、御説明いたします。座って説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、資料を事前に配布させていただいておりますので、ポイントを絞って説明いたします。</p> <p>早速ですが、1 ページをお開きください。</p> <p>地域包括支援センター運営協議会は3 回開催され、平成 25 年度事業報告、平成 26 年度事業計画のほか、地方分権改革に伴う介護予防支援及び地域包括支援センターにおける基準条例の制定について、また、平成 27 年度の地域包括支援センターの体制整備や方針について協議が行われました。</p> <p>2 総合相談支援業務の（1）の総合相談件数ですが、一般相談は相談が 1 回で終了したもの、困難相談については複数回相談した事例として位置付けております。26 年度は 2,153 件の相談を受け付けております。</p> <p>相談種別内訳では、認知症や一人暮らしでの介護サービスの相談や認知症での医療受診、施設入所等の相談が多く挙がっております。相談者としては、家族からの相談が多く、次いで、本人、ケアマネジャーの順となっております。なお、相談者は重複ありとなっております。</p> <p>次に、（2）訪問及びケア会議の回数ですが、平成 26 年度は月平均 43 回訪問し、1 回のケア会議の所要時間は、平均 2 時間を要しております。</p> <p>次に、2 ページをお開きください。</p> <p>（3）地域ケア個別会議は、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう個別事例の解決策を検討、支援のネットワークの構築と地域の課題を抽出することを目的に 1 回開催しております。</p> <p>（4）高齢者見守りネットワーク事業は、一人暮らし高齢者の増加に伴い、見守りの必要な高齢者の変化に早く気付き、必要な支援を行うためのネットワークを構築することを目的として行っております。</p> <p>①の見守りネットワークの普及・啓発として、民間事業所、関係機関の見守り活動の協力、依頼を行っております。</p> <p>②の高齢者見守りネットワーク連絡会ですが、町内単位での見守りの立ち上げ支援を在宅介護支援センターと協力して行っており、設置町内は平成 27 年 3 月 31 日現在、32 町内となっております。</p> <p>次に、3 権利擁護事業、（1）成年後見制度の相談件数ですが、平成 25 年度は 103 件でしたが、平成 26 年度は 128 件と増えております。市長申立てについては、平成 25 年度に 2 件、26 年度に 4 件行っております。後見人としては、社会福祉士 2 件、弁護士 1 件、市民後見人 1 件後見を受任しております。</p> <p>高齢者虐待の取組状況ですが、虐待の新規の相談件数は、平成 26 年度は 47 件となっており、そのうち、疑いを含む 42 件が虐待件数となっております。42 件の支援状況については、表を御覧ください。</p> <p>八戸市における高齢者虐待の特徴ですが、虐待の分類としては、身体的、心理的、</p>

経済的虐待の要因が複数絡んでいるケースが多くなっております。被虐待者は女性で、年齢的には70代前半の方、また、3分の2が介護保険を申請しておらず、要介護状態であることが主な要因となっております。

(3) 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議ですが、これまでは平成17年度から高齢者虐待対策ケース会議を開催してきましたが、障がい者に対する虐待も含めて検討することとして、平成26年度に高齢者・障がい者虐待を扱う会議に改め、1回開催しております。

(4) 啓発活動ですが、高齢者虐待防止研修会を実施しております。演題を「高齢者虐待における家族が抱える問題 ～認知症の方の早期受診・早期治療の必要性～」と題し、はちのへ認知症疾患医療センター長、深澤隆先生から御講演いただきました。また、他にも啓発活動として出前講座やパンフレットの配布なども行っております。

次に、4ページをお開きください。

(5) 市民後見推進事業ですが、現在は18人が市民後見人候補者として登録しており、うち2人の方が後見人として活動しております。

4 包括的・継続的マネジメント支援業務についてですが、(1) 包括的支援事業研修会では、対象者を在宅介護支援センター職員、ケアマネジャーなどを対象とし、昨年度は3回実施しております。講演会終了後のアンケート調査では、9割以上の方が「おおむね理解できた」となっております。

(2) ケアプラン作成指導者研修会では、弘前医療福祉大学の大沼由香先生をお迎えし、「ケアマネジメントが人を変える、地域を支える」と題し、マネジメントの資質向上につなげるよう開催し、59人が参加しております。

次の地域ケアマネジメント事例学習会ですが、市内をAからDの4ブロックに分けて、ケアマネジメントリーダーや主任介護支援専門員が主体的に事例検討会を開催しております。

次に、6ページをお開きください。

(3) 医療と介護の連携意見交換会では、医師とケアマネジャーの代表と医療機関の地域連携担当職員、精神科病院の相談員、訪問看護ステーション看護師、薬剤師と年2回の意見交換会を開催しております。

(4) 介護支援専門員個別支援に関することでは、平成26年度は89件の相談を受け、その内新規は21件、継続が68件となっております。相談対象者の介護度や内容、対応については、表で示したとおりです。

次に、5 介護予防ケアマネジメント業務については、資料のとおりとなっております。

次に、8ページをお開きください。

続きまして、6 介護予防事業の(1) 二次予防事業対象者把握について説明いたします。

(1) 二次予防事業対象者把握についてですが、平成26年度は全市の75から84歳の要支援、要介護認定者を除いた方を対象に「調査票」を送付し、対象者を把握しております。「調査票」に回答された方には、これからの生活へのアドバイスが書かれ

ている「結果アドバイス票」を郵送しています。

26年度の二次予防事業対象者は5,583人であり、二次予防事業対象者総数は、介護保険非該当となった19人を合計し、5,602人でした。郵送した地区ごとの年齢別の人数は表のとおりです。

(2) 通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業についてですが、運動機能向上のための通所型介護予防事業を利用したのは193人で、25年度より13人増えております。また、音楽療法を用いた認知症予防のための通所型介護予防事業を利用したのは38人でした。

10ページをお開きください。

次に、(3) 地域回想法による介護予防推進事業についてですが、昔懐かしい写真や生活用具を用いて、自分自身が体験したことを語ったり、過去のことを思い巡らす「回想法」という方法を用いて、高齢者が介護予防に取り組むことができるよう支援する事業です。

①一次予防事業対象者への地域回想法については、在宅介護支援センターが地域回想法を5地区で開催したほか、介護予防教室でも「おためし回想法」として4回実施しました。

7家族介護支援事業の(1) キャラバン・メイトの支援及び認知症サポーター養成講座についてですが、キャラバン・メイトとは、住民、職域、学校を対象に、認知症について正しく理解し、さりげない声かけをする認知症サポーターの養成や、その講座の講師を務める方です。

①キャラバン・メイトの支援として、キャラバン・メイトフォローアップ研修会を開催し、キャラバン・メイトが効果的な認知症サポーター養成講座が開催できるとともに、キャラバン・メイト同士の連携を深めることを目的とし、地域包括支援センター職員が講師となり、「認知症サポーター養成講座の組立て方」について研修しました。なお、キャラバン・メイトは、ボランティア保険に加入しております。

②の認知症サポーター養成数ですが、26年度までに10,204人が講座を受講しており、高齢者の約6人に対して1人が認知症サポーターということになります。26年度までに10,000人のサポーターを養成する目標が達成されました。

(2) 認知症フォーラムについてですが、平成22年度から実施しており、26年度は、八戸市総合福祉会館で市民に認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの重要性について理解を深めてもらうため、講演やミニ講座、認知症に関する医療・福祉・介護の相談、家族の会の活動紹介などを行いました。

次に、12ページをお開きください。

(3) 定住自立圏八戸市あんしんカード事業ですが、市内のおおむね65歳以上の高齢者で、認知症等により、徘徊して保護された場合、登録情報から個人を特定して速やかに御家族などに連絡することを目的としております。八戸市あんしんカードは、登録しますと一人5枚カードを交付いたします。登録者名簿については、包括支援センターと警察署で管理しております。平成27年3月末では219名の方が登録しており、24年度からは八戸市を含む8市町村で実施しております。

	<p>(4) 高齢者生活支援サポーターの養成・活用ですが、26年度は15人が養成され、サポーターは、在宅介護支援センターが窓口となり、介護予防教室の手伝いのほか、介護認定を受けていない高齢者の生活支援を行っています。</p> <p>その他、(1) グループホーム運営推進会議出席についてですが、「地域に開かれたサービスとして透明性の高い運営の確保や質の向上を図ること」を目的としております。26年度は、20箇所の運営推進会議に40回出席しております。</p> <p>(2) 地域包括支援センター職員会議は年3回実施し、ランチ在宅介護支援センター職員との情報交換、意見交換、課題の検討を行いました。</p> <p>次に、13ページを御覧ください。</p> <p>高齢者保健福祉サービスに関する普及啓発活動については、表のとおりとなっております。</p> <p>14ページをお開きください。</p> <p>在宅介護支援センター推進事業の平成25年度と26年度実績比較表です。介護予防教室は、運動機能向上については40%、認知症予防は30%、口腔機能向上については年間2回以上の開催を目標として実施しております。</p> <p>ボランティア育成は、主に認知症サポーター養成講座を行っております。見守りネットワークの地域の回数は、主に町内見守り連絡会の開催回数となっております。</p> <p>15ページの在宅介護支援センター推進事業に関する自己評価につきましては、資料のとおりとなっております。</p> <p>以上で平成26年度の実績報告を終わります。</p>
工藤会長	<p>どうもありがとうございました。ただ今、事務局より平成26年度の実績報告をしていただきましたけれども、様々な事業をこなしてくださいました。何か御質問等ございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、2件目の議事「平成27年度の事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
中居所長	<p>それでは、平成27年度地域包括支援センター事業計画について、主な事業を中心に説明させていただきます。座って説明させていただきます。</p> <p>16ページをお開きください。</p> <p>設置についてですが、設置は福祉部高齢福祉課内に市直営のセンターを1か所、支所として12生活圏域のうち9か所にサブセンターを、また、地域の相談窓口として3か所にランチ在宅介護支援センターを設置しております。お手元の地域包括支援センター周知用のカラーのリーフレット裏面に担当地域を掲載しておりますので併せて御覧ください。</p> <p>24時間体制についてですが、虐待への対応等の場合も考慮し、夜間、休日においても担当に連絡がつくことになっております。</p> <p>職員配置につきましては、非常勤職員を含め42名となっております。職種につきましては、資料のとおりとなっております。</p> <p>次に、17ページを御覧ください。</p> <p>地区分担ですが、3チームに分け、各チーム市内の12の日常生活圏域を4圏域ずつ</p>

担当しております。困難ケース、高齢者虐待などは、ケースの住所地圏域の担当職員が関わることにしております。星印がサブセンターとなっております。

次に、18 ページを御覧ください。

今年度の事業計画について御説明いたします。

1の目的ですが、高齢者が要介護状態などになることを防止するとともに、要介護状態などになった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することとしております。

2の目標については、高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努める、介護予防の普及啓発を図る、増加する認知症の対策を図る、高齢者の権利擁護に努める、在宅医療・介護連携の推進を図る、の5つとしております。

3の基本機能につきましては、昨年度からの(1)から(4)のほか、今年度から新たに(5)からの在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備、介護予防事業の推進となっております。

4の事業実施計画ですが、(1)共通的基本盤事業については、資料のとおりとなります。

次に、19 ページを御覧ください。

(2) 包括的支援事業1) 総合相談業務、①のサブセンター、在宅介護支援センターによる高齢者の実態把握につきましては、1人体制のサブセンターは200件、2人体制のサブセンターは400件の訪問を目安としております。在宅介護支援センターの場合は、240件の訪問を委託しております。

④の地域ケア個別会議の開催ですが、多職種で個別ケースの支援内容を検討するほか、個別ケースの課題分析などを積み重ねることにより、地域課題を把握することも目指し、6回の開催を予定しております。

2) 権利擁護業務の③の高齢者・障がい者虐待対策ケース会議、⑥の高齢者虐待防止研修会は、昨年度に引き続き開催する予定です。⑦の成年後見制度の活用については、今年4月号の広報はちのへに「成年後見制度について知ろう」として周知をしております。成年後見制度を利用したい方で申立て者がいない場合、市長が申立てをすることができますが、27年度は既に3件申立てを行っております。⑧の市民後見推進事業では、市民後見人候補登録者の方に、フォローアップ研修会を年4回開催します。1回目は7月31日に開催予定となっております。現在、積極的に後見活動をしている社会福祉士から実際の活動について伺います。

また、バックアップ機関である市民後見推進協議会は2度開催しており、26年度の協議会での決定事項の確認及び26年度のフォローアップ研修会の報告及び27年度の研修会計画のほか、受任調整会議を開催しております。

⑨の権利擁護センター事業ですが、センターは、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する各種相談を一体的に受け付け、市民後見人のバックアップ、市民後見人の監督人、啓発・研修事業を実施する機関であり、実施に向けて検討してまいります。

3) 包括的・継続的マネジメントですが、①の包括的支援事業研修会は年3回の開催を計画しております。

5) 在宅医療・介護連携の推進から7)までの生活支援サービスの体制整備は、介護保険法改正により新しく包括的支援事業に位置付けられた事業です。在宅医療・介護連携の推進は8つの事業がありますが、今年度は、在宅医療・介護連携会議の開催、在宅医療・介護関係者研修会の開催を計画しております。研修会につきましては、在宅医療に携わる多職種を対象に講演会及びグループワークを検討しております。

次に、20ページを御覧ください。

6) 認知症施策の推進の①認知症地域支援推進員の配置ですが、認知症地域支援推進員とは「認知症の方ができる限り住み慣れた良い環境で暮し続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症やその家族を支援する相談業務を行うもの」であり、現在、地域包括支援センターに1名の配置をしておりますが、今年度内に2名増員し3名の配置を計画しております。その推進員が中心となり、「認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮し続け、また、認知症の方やその家族が安心できるよう認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」いわゆる、②の認知症ケアパスを作成します。今年度から取り組み、29年度内の完成を目指します。

7) 生活支援サービスの体制整備については、在宅で生活をしていくために必要なサービスを充実させていくための研究会を立ち上げ、関係する主な団体、機関に参加を求め議論していく予定です。

(3) 介護予防事業の1) 二次予防事業の①通所型介護予防事業ですが、今年度から「口腔機能向上」については、八戸歯科医師会と委託契約し実施しております。平成18年度から26年度までデイサービスと委託契約し、利用者がない状態が続いておりましたが、今年度は八戸歯科医師会と委託契約し、現在、2名の申込みを受け付けております。

2) 一次予防事業の②a)の地域回想法ですが、今年度は6地区で開催予定としております。

③の介護・認知症予防センターについては、高齢者の増加に伴い、介護予防の必要性が強く求められておりますが、生活習慣病と介護予防を総合的に推進していく拠点として、八戸市総合保健センターと併設して整備することを検討していきます。

(4) 家族介護支援事業1) ①の認知症サポーター養成講座の普及ですが、昨年度1万人を達成してありまして、今後は毎年年間約1,000人の養成を目指していきます。

②認知症サポーターフォローアップ研修会についてですが、研修会は受講者が今後地域で活動していただくために行う研修で昨年度から開催しておりますが、今年度は講師となるキャラバン・メイトへアンケートを取り、研修会の内容を充実させていく予定です。

④の認知症フォーラムですが、11月8日(日)に総合福祉会館で認知症の人と家族の会青森県支部に委託し開催します。

次に、2) ①生活支援サポーターの養成ですが、今年度は、三八城、根城、東、大

	<p>館地区での養成を計画しております。</p> <p>また、26年度までに養成したサポーター約130人を対象にアンケート調査を行い、現在の活動状況、課題を知り、サポーターの活動を支援していきたいと考えております。</p> <p>(5) その他として、グループホーム、小規模多機能で開催する地域密着型サービス運営推進会議への参加ですが、今年度は20事業所の会議に参加予定となっております。</p> <p>次に、21ページを御覧ください。</p> <p>平成27年度八戸市地域包括支援センター事業計画一覧となっております。</p> <p>以上で計画についての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>工藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今事務局より、平成27年度の事業計画の説明がございましたけれども、非常に多岐にわたって大変なものだと思いますけれども、何か御意見、御質問などございますでしょうか。</p>
<p>高淵委員</p>	<p>19ページの包括的支援事業の中の1)の②高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援ということで、御苦労さまだと思いますが、3月31日現在で32町内、私も八戸市の中に何町内あるのかちょっと把握してないので、もし事務局でわかっていたら、八戸市内の町内会が何町内あるのか、それから、今後、どのような方向で増やしているか、考えているか、いないか、その辺。</p>
<p>中居所長</p>	<p>町内会の数ですが、おおよそということで、470町内くらい。おおよそでございます。</p> <p>高齢者町内見守りネットワーク連絡会なんですけれども、これは、町内単位で地域の気になる高齢者をさり気なく見守っていきましょう、あとその他に、近所の方はさり気なく見守って、町内会の中でも民生員さんや町内会長さんや保健推進員さんや核となる方が見守りが必要な方を情報交換をしてきちんと見守りして必要なときに随時在宅介護支援センターや包括支援センターにつなげていただいて、早期に異常の発見をして未然に防ぐというものであります。既にですね、このような連絡会というものでもそのような形はできているんだという町内会が結構多いという現状でした。在宅介護支援センターのほうでその町内会のほうに、こういうのどうですかということで声をかけたときに聞こえてきた意見とすれば、もう既に民生委員さんもそのような活動しているし、うちの町内ではもうそのような連絡会という名前ではなくてもそのような体制はとれてますよということで、連絡会というものを改めて立ち上げる必要はあまり感じてませんという町内会が結構多かったという現状にあります。</p> <p>ということで、今3月31日までが32町内なんですけれども、本年度1町内、町内見守りネットワーク連絡会を立ち上げたいという町内会が出ておまして、本当にゆっくりゆっくりなんですけれども、今やっているもののほかに、やはりこの町内見守りネットワーク連絡会、もっとこういうことをやるともっといい見守りができるんだよということ、サブセンターや在宅介護支援センターを通じまして、やはり町内会の人に根気強く説明をして、1町内でも立ち上がりの数を増やしてまいりたいと考えて</p>

	おります。
小橋課長	追加ですけれども、市としての取組がこの他にもございまして、見守り協定というものゝ 26 事業所と協定を結ばせていただいております。いわゆる宅配業者、新聞配達さん、それから、郵便局の方など、いろいろな事業者、タクシー業者とか、異常があったら、高齢者に限らないんですけれども障がい者等も含めまして、異常があったら連絡いただくというような体制、協定もしてございます。補足でございました。
工藤会長	どうもありがとうございました。他にございませんでしょうか。
高淵委員	これに関連して1つだけ。町内会ですすね、こういうことをやりたいということをお話して、包括支援センターのほうから、指導というわけではないでしようが、お話しその他で来てくれるかどうかと。これは包括のほうかそれともサブか、どちらでもよろしいでしようか。
中居所長	町内でですすね、このような町内単位の見守りネットワーク連絡会をつくっていきたいということであれば、サブセンターでもよろしいですし、包括支援センターでもどちらでもいいです。連絡をしてくだされば、両方で伺っていくということで対応していきたいと考えております。
高淵委員	できれば1町内ではなくて、そこ全体が8町内あれば8町内が全部になってくれると連合町内会みないな形になるので、生きてる間にそこまで何とかやりたいなど。
工藤会長	はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。
獅子内副会長	同じく19ページの3) 包括的・継続的マネジメントの⑤地域におけるケアマネジャーのネットワーク構築とですすね、5) 在宅医療・介護連携の推進というところ、両方にダブるかもしれないのですが、今、医療連携の中でITを使っての情報交換というのがすごく進められているようで、医師会さんのほうとかも中心になってそういう研修会とかも行われているんですが、八戸市としてどういうふうに入介していくのかというところをお聞きしたかったんですけれども。連携するための1つの方法としてですすね。
中居所長	今、在宅医療ネットワーク会議ということで医師会さんのほうでやっております、そちらのほうの事業でIT、タブレットを使って、在宅医療を使って在宅で生活している方へ、それを取り巻くケアマネジャーさんとか主治医さんとかヘルパーさんとか訪問看護師さんが、実際、タブレットを使ってやっているということなんですけれども、市としましては、個人情報やりとりということになると思いますので、その部分については、今現在地域包括支援センターが支援するケースにおいては、そのような形のケースについては、現在はないという状況です。ですから、今のところはその必要性というのは、包括支援センターが関わっているケースについてですすね、考えておりません。あとは、包括支援センターは市直営ということになりますので、個人情報の取扱いということで、市としてそのへんはどうなのかという部分も考えていかなければなりませんので、そういう部分は、まだはっきり何とも言えないところでございます。
獅子内副会長	何かこう、いろんな情報が飛び交っていて、ケアマネジャーの事業所とか、訪問看護の事業所も右往左往しているのが現状なんですすね。どこまで自分たちがそこに入り

	<p>込んでいけばいいのかというところで、皆でそっちどうする、こっちどうするっていうみないな感じの意見が飛び交っているのを見ていたものですから。</p>
工藤会長	<p>それに関してよろしいですか。医師会のほうでですね、今、他職種の連携をとるために、ITを使ってタブレットを各事業所さんにお配りしようという事業はやっております。それで今、手を挙げてもらっているところです。こういうことをやりたいのでタブレットをくださいと、何個までというところを今集計しているところで、それはそれで事業所同士の、事業者間同士の連絡はそれでいいんですけども、各事業所内での連絡はその事業者内、事業所内でやっていただきたいなということです。事業所間、つまり、訪看とか在介とか、包括支援センター、あるいは開業の先生とか、そこらへんの間のタブレットは配っております。その中の施設内はまた別で、その施設でそろえてくださいということで、そういうことを今医師会ではやっております。</p> <p>よろしいですか。他に何かございますか。</p>
高瀬委員	<p>もう1点だけよろしいでしょうか。</p> <p>実は、民生委員のほうの側からするとですね、要支援対象者のところに大体ケアマネさんが出入りしているわけですけども、ケアマネさんと担当民生委員さんとの間の情報連絡というか、我々守秘義務持っていますのでね、ケアマネさんも守秘義務持っていますから、それは同等なんですけど、どうも、ケアマネさん来ているんですけどもどこの誰が来ているのか分からない、という状況が実はあります。ですから、これはやはり担当民生委員さんとケアマネさんとのですね、どこにどういう名前のケアマネさん来ているとか、そういうのはあっていいんじゃないかと思います。1、2年前にですね、そういう話がちょっとあったのですが、個人情報みないなものが邪魔してしまっただけで、立ち消えになったような経緯があるんですよ。ですから、我々、民生委員さん509名いるわけですけども、ケアマネさんにはどこの地区のどこに誰々の民生委員の何という方がいて、電話番号何番、これはもうオープンにして構いませんのでですね。我々はそう思っているのですが、どうもケアマネさんのほうは、何かそこがちょっと、1回会議やりたいなと僕は思っているんですけどもね。やっぱり、連携してやっていかないとと思っていました。この問題とはちょっと違うかもしれません。違ったらごめんなさいね。</p>
工藤会長	<p>お互いの顔が見える関係をつくらないとということですね。これはもう前から言われていますね。やりたいと思いますけれども。</p> <p>その他にはございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、平成27年度の事業計画について、その議案は終わらせていただきます。議事は以上ですが、そのほか、何かございますでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事を全て終了いたしました。事務局よろしく申し上げます。</p>
小橋課長	<p>高齢福祉課小橋です。大変貴重な時間、御審議いただきましてありがとうございます。次回の運営協議会は日程はまだ決まっていますが、今のところ開催の予定はございません。今後、御審議いただく事案が出ましたら、文書等でお知らせいたしますのでその際はよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>

夏堀副参事	それでは、これをもちまして平成 27 年度第 1 回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。
-------	---